

事件情報

○ **パソコン利用にかかる詐欺に注意**

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、この電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。

パソコンを利用している最中に、突然このような画面が表示されたとしても、表示された電話番号へは電話せず、警察へ相談してください。

交通情報

1 10月1日から10月7日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比-1件となる3件、物件交通事故については14件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 **飲酒運転の根絶!**

緊急事態宣言が解除となり、お酒を飲みに出かける機会が増えてくるかと思われまます。お酒を飲んだら運転しないのは当然のことですが、飲酒運転は減少傾向にあるものの依然として無くなり、それに伴う事故も発生しています。

飲酒運転に関する情報がありましたら、北海道警察本部のホームページ上の飲酒運転情報専用メールボックス「飲酒運転ゼロボックス」に情報を寄せていただくか、緊急の場合は110番通報をお願いします。

飲酒運転は悪質かつ重大な犯罪ですが、必ず防げるものです。

一人一人が「お酒を飲んだら絶対に運転しない、させない。」という強い気持ちを持ち、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ **秋の地域安全運動の実施について**

10月11日（月）から10月20日（水）まで、秋の地域安全運動を実施します。

北海道警察の活動重点は

『子どもと女性の犯罪被害防止』『特殊詐欺の被害防止』

です。

「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。

ウォーキングや買物等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺について関心を持ちましょう。

突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。

○ **クロスボウの所持が禁止になります!**

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。

所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。

クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。